

令和6年度 第2回 三浦市緑の審議会議事録

1 日 時 令和7年3月21日（金） 10時～12時

2 場 所 チェルSeaみうら2階多目的ホールA

3 議 題

- (1) 三浦市みどりの基本計画改定について中間報告
- (2) その他

4 出席者

- (1) 委員 中津会長、神田委員、小林委員、布施委員、山本委員、川松委員、西崎委員、太田委員、新井委員、長沼委員、石川委員
- (2) 事務局 堀越都市環境部長、石塚環境課長、道野環境GL、佐野主任

5 関係資料

- (1) 三浦市みどりの基本計画改定作業 検討資料
- (2) 三浦市みどりの基本計画 令和6年度中間報告＜概要＞
- (3) 三浦市緑の審議会運営要領（案）

6 議事

- ・ 定刻に至り、司会（道野環境GL）が開会を宣言した。
- ・ 堀越都市環境部長からの開会挨拶後、議事進行については、当審議会会長である中津会長に一任した。

議題 (1) 三浦市みどりの基本計画改定について中間報告

【中津会長】

まずは議題1「三浦市みどりの基本計画改定について中間報告」に入りたいと思います。事務局より説明の方をお願いします。

【事務局】

「三浦市みどりの基本計画令和6年度中間報告＜概要＞」を用いて説明をさせていただきます。

全体の作りといたしましては、現行計画の基本構想をベースとして、目標や施策の評価を行い、更新版として改定を行うイメージを考えています。

令和6年度は、三浦市みどりの基本計画改定の基礎調査を実施いたしました。概要版にありますように、「1. 三浦市の地理的条件、社会的条件の概要」、「2. みどりと自然環境の調査」、それらを踏まえて「3. 計画改定の視点」を取りまとめています。

まず、「1. 三浦市の地理的条件・社会的条件の概要」についてですが、三浦市の位置、歴史、人口、土地利用、交通網についてまとめています。資料に記載がございますように、三浦半島の南端に位置しており、全長 50.3km の変化に富んだ海岸線を有するなだらかな台地とこれを刻む多くの小さな谷戸から構成され、多様な地形のもと、豊かな自然環境が形成されています。農地と山林が 50%以上を占め、野菜畑が多くを占める土地利用となっています。また、高齢化率が 40%を超えており、少子高齢化が進行しています。道路については、三浦縦貫道が延伸し、交通利便性が向上している、と記載しています。

次に「2. みどりと自然環境の調査」では、①緑被現況調査、②緑地現況調査、③緑化推進と自然保護の状況調査、④市民意向調査を実施しています。

まず、①緑被現況調査についてご説明いたします。緑被現況調査は、都市計画法に基づき5年に一度継続的に実施している都市計画基礎調査の土地利用調査の結果を用いて、三浦市のみどりの量を把握しています。直近の調査は、令和3年度に令和2年度分を取りまとめたものになっており、三浦市の緑被面積は 2169.2ha、緑被率は 69%でした。これは現行計画を策定した平成20年と比較し、緑被面積としては 75ha、緑被率では 2.4 ポイント減少している状況です。緑被調査は、田、畑、山林、水面、荒地・海浜を対象として面積の集計を行っており、山林が 51.2ha、畑が 23.3ha 減少した結果となりました。

続きまして、②緑地現況調査についてご説明いたします。緑地現況調査は保全や整備の対象となるみどりを対象としています。具体的には都市公園、公園、緑地、広場など、主に市民の皆さんが施設を利用することを前提とした緑地や近郊緑地保全区域、風致地区など法的

な規制により、一定の区域の緑地を保全する制度によって守られた緑地が対象となります。これは検討資料の 3、4 ページにも緑地の分類が記載されています。まだ速報値ではありませんが、総緑地面積は 1903.4ha、緑地率は 60.5%となっています。現行計画策定時の平成 20 年度と比較しますと、緑地面積は 19.05ha、緑地率は 0.6 ポイント減少している状況です。

検討資料の 36 ページには、緑地の現況の内訳が記載されています。施設緑地は、都市公園が公園の整備や開発に伴う提供公園の影響で微増している状況です。また、地域制緑地は小網代の森が近郊緑地特別保全地区として新たに指定を受け、保全されました。平成 27 年度には、風致地区の見直しが行われ、面積が減少しています。生産緑地地区も面積が減少しており、地域制緑地全体としても減少しています。また、一人当たりの都市公園面積は、都市計画区域内で 9.16 m²ですが、市街化区域内では 2.97 m²となっており、市街化区域内の公園が少ない状況にあると調査の結果、明らかとなっています。

次に、③緑化推進と自然保護の状況調査についてまとめたものになります。

資料に記載されているとおり、フラワーロード事業が 11 か所、公園管理団体は 30 団体 45 か所で活動が実施されています。その他、自然保護活動団体も活動されています。計画の実施にあたっては、このような市民の方々との協力が不可欠になりますので、引き続き各団体でどのような活動が行われているかを調査し、計画の中に記載していきます。

次に、④市民意向調査についてです。昨年 11 月の三浦市民まつりでアンケートを実施しています。紙面による回答と QR コードにより、241 件の回答をいただいています。いただきました回答を集計した結果、次のような傾向でした。自然に親しみ、楽しむ活動の満足度が高い。三浦市にはみどり豊かな公園が必要、との意見が 6 割以上。小網代の森と干潟を守りたい、との意見が 7 割以上。身近なみどりには癒しの場を期待する、との意見が 5 割以上。今後やってみたいこととして、森や公園の散策をしたい、との意見が 4 割以上となっています。このような市民の皆様のご意見を踏まえた計画となるよう検討していきたいと思えます。なお、アンケート調査につきましては、まだ数が足りないので、引き続き実施する予定です。

こうした各種調査を踏まえて、資料右側の「3. 計画改定の視点」を整理しています。この中では現行計画の振り返りとして、①計画の達成状況の評価、②施策の実施状況の評価、③計画策定に向けた課題の整理を行っています。

まず初めに①計画の達成状況の評価ですが、平成 18 年の時点では、市街化区域の緑地割合が 27.6%、都市計画区域内の緑地割合が 61.15%となっていました。平成 20 年の現行計画では、資料の中央部分に記載があるように、緑地確保目標を市街化区域では 25%、都市計画区域では 62%と設定しています。先ほど緑地現況調査でもお話をしましたが、速報値の段階で

は三浦市の緑地は、市街化区域で 141.65ha、緑地率では 19.4%、都市計画区域で 1903.4ha、緑地率 60.5%となっており、残念ながら目標には達していない状況です。

また、都市計画区域人口一人当たりの緑地の目標につきましては、都市公園等一人当たり 33.7 m²、都市公園一人当たり 16.5 m²の目標に対して、それぞれ速報値では、都市公園等一人当たり 29.3 m²、都市公園一人当たり 9.16 m²となり、こちらも残念ながら目標には達していないところです。平成 18 年時点では、都市公園等が一人当たり 11.4 m²、都市公園が一人当たり 6.8 m²となっていました。現行計画策定時は、生産緑地を公共緑地の種地として捉えていた時代の背景もあり、生産緑地地区を公園として整備することなどが盛り込まれていたため、多少過大な目標になっていました。また、一人当たりの都市公園等の目標水準については、三浦市都市公園条例において、一人当たり 10 m²と規定されています。今後も人口が減少すると施策の実施状況に関わらず、この数字を超える可能性はあると思われます。こうした状況を見据えつつ、改定計画では適切な目標の設定を検討していきたいと考えています。

次に②施策の実施状況の評価になります。こちらも作業中であるため確定したものにはなっていませんが、現行計画に記載されている施策について、計画期間中にどのようなことを実施したか、また今後どのようなことを実施していくのかを評価点検し、点数化しました。

「海と大地のみどりを守る」については 100 点満点で 69 点、「街の緑化を推進する」については 42 点、「人がみんなで取り組む」については 88 点と評価されています。「街の緑化を推進する」の点数が低いことなどを踏まえ、今後の施策を検討していきたいと考えています。

次に③計画策定に向けた課題の整理についてです。環境保全については、小網代の森を始めとした貴重な自然のみどりの保全を継続していくこと。レクリエーションについては、公園の計画的な維持管理が重要となってくるほか、観光振興と合わせた魅力あるみどりを創出していくこと。防災については、グリーンインフラと呼ばれる自然環境が有する多様な機能を活用した取り組みを推進すること。景観については、本市の魅力ある景観を守り、育み、後世に伝えるための計画である三浦市景観計画と連携した海や農地景観の保全を行うこととしてとりまとめています。また、資料にありますように、みどりを取り巻く社会活動や上位関連計画について確認し、計画改定の視点案として 6 つの項目を整理しています。

まず一点目として、三浦市の特徴となる豊かで貴重なみどりの保全継続です。具体的には、海と大地の織りなす三浦市の貴重なみどりの保全や小網代の森のみどりの保全活動の継続・発展などに触れています。三浦市の自然の豊かさ、貴重さというのはかけがえのない、本計画のベースとなるものです。小網代の森や干潟を守りたいという市民の皆様の意向も踏まえて、改定の視点として挙げています。

二点目は、人々の交流を生み出すみどりの創出と活用です。具体的には引橋地区や三崎漁港周辺、城ヶ島西部地区などまちづくりに合わせた魅力的なみどりの創出と活用。子供から高齢者等多様な人々が合流するみどりの創出と活用等になります。三浦市では、様々なまちづくりが進められており、まちづくりと連動して人が集い、交流する場のみどりの創出や活用について、また、子どもから高齢者まで多様な人々が交流するみどりの創出や活用について、を改定の視点として考えています。また、三浦市都市計画マスタープランや立地適正化計画とも整合を図っています。

三点目ですが、身近に緑にふれあえる空間の確保です。具体的には、身近な公園や広場の整備、身近な公園や広場でのイベント開催など、市街地における緑化の推進になります。緑地現況調査の結果からも、市街地のみどりが少ないという状況がありますので、改定の視点として整理したいと考えています。

次に四点目として、みどりを活かした防災のまちづくりです。具体的には、森林や農地等、みどりの保全による防災のまちづくり、道路や公園、市街地、その周辺の農地等の防災空間としての確保などになります。現行計画策定時と比較いたしまして、災害の頻発化、激甚化などは誰もが感じているところです。みどりの分野で可能なことに取り組むことが重要と考えており、改定の視点として整理しています。

五点目ですが、市民や事業者等との連携の強化になります。具体的には、県や自然保護活動団体等、関係団体との連携の強化、観光や福祉、教育等、他の分野との連携の強化、公園や緑地空間の整備や維持管理、マネジメントにおける市民や民間事業者との連携の強化となります。

みどりに対する取り組みは観光や福祉、教育等、他分野と連携することで力を発揮する場面もあります。また、行政だけの取り組みではなく、これまで活発に活動していただいている市民団体の方々をはじめ、市民、民間事業者等との連携が大変重要になると考えており、改定の視点として整理したいと考えています。

最後に六点目となりますが、計画の進行管理の実施になります。現行計画の実施状況の評価に基づく施策の見直し、計画の進行管理の仕組みの構築です。現行計画では目標を設定したものの、それを評価する仕組みがきちんと構築されていない状況がありました。今回の改定では、どのように計画の進行管理を実施していくのかということについても整理しています。

ここまで申し上げた改定の視点につきましては、あくまでも案ということになっています。本日は皆様のご意見を頂戴し、さらに良いものにしていきたいと考えていますので、よろしく願います。説明は以上となります。

【中津会長】

ありがとうございました。かなりの量ですが、早速、質問などご意見あればお願いします。特に概要版は市民の方が一番初めに目にするので、本日ご出席の皆さんが理解できなければ市民の方も理解できません。委員の目線というよりも一般市民の目線で、ご出席の皆さん全員のお話を聞きたいので簡潔にご意見をお願いします。

【小林委員】

検討資料 35 ページにある緑地の現況の中、施設緑地について、小網代の森が確保されたことにより、公共施設緑地が大きく増加したと記載があります。小網代の森は施設緑地という捉え方ではなく、地域制緑地ではないでしょうか。

【事務局】

小網代の森は、神奈川県所有となりますので施設緑地としています。

【堀越都市環境部長】

公園とはなっていませんが、県民への開放を前提とした緑地という行政財産ですので、近郊緑地保全区域という、地域制緑地の一つでもあります。ここでは施設緑地に分類させていただいています。

【小林委員】

検討資料 39 ページの保護樹木ですが、この表では 24 番までとなっていますが番号が入っていないものが 4 本あります。当初 24 本でしたが、年月が経ち、枯れたり、色々な理由により現在指定されているものは、20 本になってます。新たに指定して増やしていくという考えはありますか。

【事務局】

地域の方からも、大きくなった樹木の話を知ったり、既に指定されている保護樹木が存在する神社やお寺に何うと大きく成長した樹木なども目にします。所有者のご意向もお聞きしながら、最終的には審議会で諮っていただくことにはなりますが、候補の選定は今後検討していきたいと考えています。

【小林委員】

地域でシンボリックな樹木があれば、指定していくことも必要だと思います。

【事務局】

都市計画部門が進めている景観計画の中で、保護樹木にふさわしいものがあれば共通で指定をすることも考えられるのではないかと思います。

【小林委員】

検討資料 40 ページの緑化ボランティア団体は当初 15 団体ありましたが、11 団体となり 4 団体減少しており、概要の中でも「街の緑化を推進する」項目の点数が 42 点と、少し低い点数になっています。例えば、緑化ボランティア団体がどのような取組み、活動をしているということを積極的に紹介するということも必要ではないかと思います。

【事務局】

緑化ボランティア団体の皆様のご意見を頂戴する会議も環境課で担当しています。その会議の中でも、担い手の問題について話が出ています。おっしゃられたとおり、既に数団体廃止してしまっているという状況もありますので、現在の団体の存続と新しい会員、団体の募集を積極的にホームページへの掲載や、SNS、チラシの配布により、PRに努めたいと考えています。

現在、市内で2団体ほど新しく緑化を行いたいとお声を頂戴しているところもあり、調整しています。1つは国県道沿いということで、本日ご参加いただいている神奈川県横須賀土木事務所様とも調整させていただいています。

【小林委員】

是非、団体を増やすような取り組みをしていただきたいと思います。

検討資料の 41 ページに、すでに解散している金原のフラワーロードの写真が載っています。今回は中間報告ということで古い写真も残っているようですが、そこはあらためて見直しをお願いします。

【事務局】

はい、ありがとうございます。

写真も刷新するということで考えています。皆様にも、写真の提供をご依頼させていただくこともあろうかと思いますが、その際には、ぜひご提供をお願いします。

【小林委員】

検討資料 42 ページですが、市民意向の状況ということで、ここでは回収数が 141 件ということになっていますが、現在は何件回収していますか。

【事務局】

現在までに 241 件回収しています。

【小林委員】

アンケート調査を続けるということですが、目標はどのぐらいに設定していますか。

【事務局】

目標としては、400 件を考えています。

【小林委員】

160 件ほど増やさなければなりません、どのような方法で実施しますか。

【事務局】

さらに若い世代、小学校、中学校、それから高校などに直接、お話をさせていただき、子供たちへのアンケート調査を考えております。紙ベースとQRコードによるアンケート調査を実施していますので、今後もQRコードからアンケートに回答できるような方法を実施する予定です。

【小林委員】

わかりました。まだ 160 件近くありますが、小中高校生の意見が反映されるといいですね。

最後、検討資料の 64 ページ計画改定の視点の②上位関連計画、神奈川県計画になりますが、2 段目に記載のある整開保という言葉は、都市計画に携わっている人であればわかると思いますが、一般的にはやはり正式名称である「都市計画区域の整備開発及び保全の方針等」とした方がいいのではないかと思います。

【中津会長】

ありがとうございます。

非常に良いご指摘で、検討資料 40、41 ページのところで、活動状況の話になります。小林委員の言われたとおり、この冊子がプロモーションとなり、読んだ人が活動と一緒にやりたいなと思えるようであればならない。そのような前提で考えると、最近は 80 歳の人でも QR コードを使って薬の講習会に参加したりしているので、冊子に QR コードなどを掲載して、市のホームページから活動団体の連絡先がわかるなど、市が仲介する役割を果たすことができれば良いのではないかという気がしました。

【神田委員】

アンケート調査のところで、小中学生、高校生など若い世代にアンケート調査を実施するという話がありました。昨年度から三浦市でも、こどもまんなか会議が開催されており、若い世代が政策的なことを三浦市に提言したりしていますが、子ども課との連携はいかがでしょうか。

【事務局】

子どもたちの世代に対する事業は、市の重要施策の一つと捉えていますので、子どもたちの意見も計画の中に反映できれば良いと考えています。子ども課との横の連携についても今後、協力体制など考えていきたいと思います。

【神田委員】

子育てをしている若い人や子どもたちの意見というのは様々な面で勉強になると思うので、取り入れていけるようによろしくお願いいたします。

【中津会長】

私もこども家庭庁の委員を努めていますので、三浦市には頑張ってもらいたいと思っています。

【布施委員】

概要の中に計画改定の視点（案）、「5 市民や事業者等との連携強化」とありますが、その中にも連携強化という言葉が何度も出てきます。あくまでも言葉の使い方ですが、例えば、みどりを守るための連携という言葉に代えて、その中で県や保護団体との連携強化とし

た方が良い。市民に出すためのものなので、見出しに事業者という言葉は必要ないと考えます。

もう一つは、概要の左側「2. みどりと自然環境の調査」とあって、①緑被現況調査の下から2行目に平成20年と比較して、緑被面積は75ha、緑被率は2.4ポイントが減少とあります。ここで使っている「が」という言葉はあまり使わず、「の」という言葉をできるだけ使った方が良いです。また表現の仕方として、マイナスと表現するか、減少という言葉を使うか、意味としてはどちらも同じなのでどういう表現にするかは市が決めれば良いと思いますが、一つの言葉、一つの文字を大事にしてわかりやすい表現を使った方が良いと思います。

今回、事前にもらった検討資料を全て読むのに4日かかりました。最終的に出来上がるものは、この倍になりますよね。それだけの量をどれだけの人が全て読むでしょう。私は現行のみどりの基本計画もいただいているのですが、読んだかという、読んでいないです。16年間持っていた理由としては、現行計画の16ページに掲載されている三浦市現存植生図が良いからです。

緑の審議会委員の皆さんには、わかりやすく計画を伝えてもらいたい。おそらく三浦市民でも内容までは読まない。作った人は一生懸命、熱心だったとしても、みんな読んでくれるかというところと違うんです。読まなければ伝えられない。だからやはり視点を変えなくてはいけないのではないかと思います。読んでわかってくださいではなくて、せめて見てもらう。見てもらえる、読んでもらえる資料にすることが必要です。そういう視点に変えなくてはいけないのではないかと思います。概要もそうです。見直しの目的やみどりの現状よりも、見て理解して、自分もそう思うという資料にしないと駄目です。

メインテーマをしっかり持つことが大切です。一番、みどりが大事なんです。海と大地と、人が、街が輝く三浦、みんなが幸せになれる三浦の基盤となるものが、三浦の自然、みどりです。それをみんなで大事にしましょう、ということが一番にあって。三浦の人はみんなそう思っています。それを、やはりそうだと思わせるような概要、計画にしていかななくてはけません。そのための手立てを考えなくてはいけない。それが全面改定だと思います。元の計画に新しくなった条例の要素を書き加えて、詰め込んだりするのは違うのではないかと思います。みどりは大事、みんなで守る、育てる、それから未来に伝えていく。細かい都市計画の内容よりも、役所の人たちから声がかかったら手伝おうと皆さん考えていると思います。細かいことは分からなくても、みどりが大事なことはわかる。そういうことが素直に伝わり、形になっていくように変えないといけない。この文章を読んでそう思いました。

【布施委員】

2 ページ、計画の基本的事項の目的というのは、最初に審議会で諮問されたみどりを守ること、保全し、活用し、伝えることです。この目的があれば、あとはいらないですよ。改定する理由に時間をかける必要はなくて、改定したものを皆さんに出すだけです。

私からも一つ、なるべく資料は新しいものを使ってほしいです。令和2年度の都市計画基礎調査とありますが、できるだけ新しい資料を使ってもらいたいです。三浦市の人口も4万人となっていますが、すでに3万人台になっています。令和2年の国勢調査を元にしていますが、計画ができた時点で古い情報にならないよう一番新しい資料を使ってほしいと思います。

それから写真についても、16年経っているのに全て以前の写真になっています。16年経っても良い写真は良いですが、なるべく新しいものを使ってもらいたいです。

13 ページに三浦の気候について書かれています。三浦は冬暖かく、夏は過ごしやすい気候と書かれていて、グラフがあります。この資料も令和4年になっているので、できれば最新の資料を掲載していただきたい。このグラフを見て、三浦市と東京都の8月の温度差は1℃あるかないかです。これを基に三浦が夏涼しくて冬暖かいと安易に結論づけるのではなく、一日の気温の変化等から、三浦と東京の違いを示し、そのような含みを言葉にしなくてはならないと思います。例えば平均気温は1℃程度しか差がなくても、三浦は三方海に囲まれて、みどり豊かで風が吹き渡るから過ごしやすい気候となっている。そこから、みどりが大事という話に繋がっていくので、安易な結論を示すだけではなく、それを文章で示すことが大事だと思います。

【堀越都市環境部長】

ご指摘をいただき、まずはわかりやすくということと、写真についても今回は間に合いませんでしたが、最新のものに代えていただきます。

書いてある内容について、確かにボリュームが非常に多くなっていますが、みどりの基本計画は国の都市緑地法に基づいた計画となっており、こういうものを載せなさいという項目が国から示されているものですから、多項目について触れさせていただいています。ただ、それを多いと感じさせないような表現というものがあると思いますので、その表現については事務局で検討させていただきたいと思います。

確かに100ページを超えてしまい、読んでいただく際に抵抗を感じる方もいらっしゃると思います。例えば、概要版を充実させて、興味を持たれたところを基本計画本編で確認していただく等、工夫をしながら改定作業を続けていき、また皆様からご意見いただければと思います。

前回の改定時も布施委員から大変熱いメッセージをいただきまして、当時を思い出して、改めて身を引き締めて、計画改定に取り組みたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

【中津会長】

ありがとうございます。他に皆さんから、一言ずつでもコメントいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【山本委員】

概要版は本編の抜粋になると思うのですが、概要版の右下にある計画改定の視点（案）は本編にも載ってくるという理解でよろしいですか。検討資料の 64 ページに計画改定の視点とありますが、それ以降のところで概要に書かれている内容を見つけられなかったのですが、これから加筆するということでよいでしょうか。

【事務局】

おっしゃられましたとおり、この案の中に項目がございますが、各項目に対して、細かい施策がぶら下がるという形になります。

【山本委員】

具体的な施策も今後、出てくるという理解でよろしいですか。

【事務局】

具体的な施策についても、今後、皆様にご提示しながら検討いただくという流れになります。

【中津会長】

概要版の小見出しと目次は、一致するようにした方がわかりやすいですね。

【山本委員】

ナンバリング等も整合性がとれていれば、見やすいと思います。

団体名を列挙した方が良いという話が先ほどありました。本編 41 ページの 30 団体についても、団体名の明記が問題ないようであれば、写真とのバランスを見て団体名を入れた方が

より良いのではないかと感じました。45 か所というのも、マッピングで示されているとイメージが湧くと思います。

【中津会長】

今の話は重要ですが、45 か所の団体について活動場所のマップを入れるというのは可能なんですか。

【事務局】

こちらは土木課が所管している事業になりますが、確認して、検討資料 40 ページのように載せられるような状況であれば、載せていきたいと考えています。

【堀越都市環境部長】

検討資料 40 ページで地図上に落としているものが、「ア 花とみどりのモデル事業」の 11 団体になります。45 か所というのは、「イ 公園管理団体」になりますが、45 か所ございますので、地図上にプロットして別のマップを載せるか、または花とみどりのモデル事業と同じマップに落とし込むか。公園の中には、都市公園として小さな公園もあります。地図に落とした場合、重なってしまうものもありますので、どのような示し方ができるか、活動をされている場所がわかるように見直しを検討させていただきたいと思います。

【中津会長】

検討資料 40 ページも、地図は植栽帯位置図となっていて、表は数字とボランティア団体名になっているので、整合性が取れていた方がいいと思います。例えば、表の中にボランティア団体の名前だけではなくて、植栽帯の位置がわかるようになっていれば、表と図の繋がりができてくるのではないかという気がします。丸で囲んでいる、いないということも統一したほうが良いですね。

【山本委員】

概要版「2. みどりと自然環境の調査」の面積やパーセンテージというのも、例えばグラフなどで図示することがスペース上可能であれば、検討した方が見やすくなるという点で良いと思いました。

【中津会長】

私もそういうことを思っていて、一番初めに聞いたかったのですが概要版は4ページではだめでしょうか。図は入っていた方が良いです。本編の方にはいろいろなグラフがあるので、概要にも何かあった方がよいと思います。

【山本委員】

専門用語集のようなものを本編もしくは概要版につける予定はありますか。

【事務局】

はい、ございます。

【山本委員】

連携強化という言葉が先ほどから出ていますが、例えば学校と連携できれば、より次世代の方に読んでいただけて、伝えられると思います。私は検討資料を読んで、読みやすいと感じました。基本計画を作った後の活用方法として、例えば中高生への環境学習のための教材等として活用するという含めて計画に入れられると良いと感じました。

最後になりますが、14、15ページあたりに掲載する写真等については、植物写真、景観写真は提供できますので、ご依頼いただければと思います。また、レッドリストの委員もしていましたので、知見が提供できると思います。

【中津会長】

他にいかがでしょうか。

【新井委員】

私も役所の側にいた人間なので、よくわかります。先ほど布施委員がおっしゃられたような、市民の方にとってわかりやすさは大切だと思います。

概要の「2. みどりと自然環境の調査」に、①緑被面積は2169.2ha、緑被率は69%とあります。例えば、全国で39位、あるいは三浦市とほぼ同じ面積の千葉県にある市と比べて比較ができるメルクマールがないと、多いのか少ないのかわかりません。全ての項目で示すのは難しいと思いますが、一人当たりの面積だとうなりますという指標を入れると、わかりやすくなるのではないかと思います。特に概要版にはそういうニュアンスを入れていった方がよいのではないのでしょうか。

【堀越都市環境部長】

他の自治体と比較して三浦の置かれている現状がどうであるか、また資料としてのわかりやすさという点ではおっしゃる通りだと思います。比較対象を他の自治体にするか、標準的な例にするかを含めて、メルクマールとして掲載できるものがあるか検討させていただきま

【新井委員】

全国平均あるいは公的団体が公表しているものでもいいと思いますが、多いのか、少ないのか、どの程度減っているのか、そのようなことがわかるものがあつた方が良いと思います。

【中津会長】

量だけで戦う時代はもう終わったと思った方が良いでしょう、数字を出すのであれば指標は必要ですね。他には、いかがでしょうか。

考えていただいてる間に私の方からお話しますが、とっつきにくさというのはどこにあるかということ、デスクトップパブリッシング、ページのデザインの話を言いますが、説明の仕方と数字が多く並んでることが原因で、数字を見た瞬間に受け入れられなくなってしまうということがあります。その辺りの説明をもう少しきちんとした方がよいと思っています。本編も同じで、都市計画の中での位置づけというのは、一般の市民の方もほぼわかっていません。まず制度上の位置づけ、上位計画とパラレルに並んでいるのか、総合計画はどういう位置づけで、その上にどういうものがあるのかということ、もう少しダイアグラム化してイメージをしてもらうことはとても重要だと思います。ただリストで載ってますよ、ということではなくて、わかりやすい関係になっている図があれば良いと思いました。

また、それぞれの制度をどの部局で担当しているのかということに掲載する。それは、部局間の連携を強化しなければならないという説明の基礎的な知識として必要になります。

数字としてパーセンテージが出ていますが、パーセンテージが上がった下がっただけでは意味がないので、分母の数字として市街化区域、市街化調整区域がそれぞれ何 ha あるかわからないと判断できません。その辺りの数字、制度等を入れようと思ったら、概要の表裏だけでは足りない、本当は4ページにした方がよいと思います。本編も図柄でわかりやすくした方がよいと思いました。

検討資料4ページの緑地の分類で、街区公園や近隣公園などは市民にとって身近な公共アウトドアなので、そういうものはもう少しわかりやすく書いた方がよいのではないかと思います。このようなダイアグラムは、国土交通省のホームページをそのまま引用しても良いの

ではないかと思いながら見ていました。わかりやすさということに関しては、もう少し手を加えていただければいいかと思います。

皆さん、いかがでしょうか。何かご意見ありますか？

緑被率で戦う話は 1970 年代に始まった話ですが、現在、人口が減っていく中で、緑被率の数字を追いかけることに、どれだけ意味があるのか疑問に感じます。今から調査をやり直すわけではありませんが、みどりを確認すると数字的にこうなるというのは当然まとめた上で、今後、さらに質的向上を目指すための新しい指標をどのように取り入れていくのかということですね。どのように人と人の関係が変わっているのか、今よりもっと面白い街にできたのではないかと、ということ浮き彫りにするような新しい指標を、次の改定に向けて検討していただいた方が良い気がしています。

特に部局間の連携というのはとても重要なことで、先ほど小中学生、子供たちにアンケートを実施するという話がありました。子どもたちであれば教育セクター、高齢者であれば社会福祉セクターとの連携になります。これだけ農地があれば数字を追いかける意味も他の自治体とは変わってきます。緑地を所管する部局が、役所の中のリーダー、コーディネーターとしての役割を担うことを活字化することによって、今後の行政内部での動き方というのが変わると思います。そのような連携をきちんと行うと同時に、傍聴や議事録の話もあると思いますが、市民の方々をどのように応援団として活性化していくか、巻き込んでいくか。三浦市は緑化行政を中心に街がとても良くなって、結果、住民がすごく安定して居住することができると 10 年後にレビューできるように意識を持つことが重要です。

皆さん、ご意見はよろしいでしょうか。思いついたことがあれば、審議会終了後でも教えていただければよろしいかと思います。よろしくお願いします。

少し長くなりましたが、議題 1 についての質疑は以上にしたいと思います。

みどりの基本計画の改定に関しては令和 6 年度、7 年度の 2 か年を予定していますので、今後の審議会の中でも市からの報告を受け、答申の内容について審議を進めていきたいと思っています。

審議会はあと何回実施しますか。

【事務局】

来年度につきましては 3 回ほどを予定しています。

【中津会長】

次回もぜひ活発なご議論をしていただければと思います。

それでは議題の「2 その他」について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それではその他ということで、お手元に配布いたさせていただきます「三浦市みどりの審議会運営要領（案）」についてご説明させていただき、質疑の後、採決をお願いしたいと考えております。

前回、12月22日に実施した、令和6年度第1回審議会の中で、審議会の傍聴、公開について、事務局よりお話をさせていただきました。委員の皆様にもご承諾いただいておりますが、三浦市緑の審議会規則第6条におきまして、審議会の運営等について必要な事項は、会長が審議会に諮って定めることとなっています。今回、この内容を盛り込んだ、「三浦市緑の審議会運営要領（案）」を作成させていただきました。

こちらの内容はすでに傍聴、公開を行っている三浦市都市計画審議会を参考に作成しています。要領の内容について、ご説明させていただきます。第2条では議案が個人の権利内容に重大な影響を与える場合には、審議会の議決により非公開にすることができるとしています。第3条では、開催の一週間前までに審議会の内容等を市のホームページ、掲示板に公表することとしています。第4条から第9条までは傍聴人に関する記述となっており、傍聴人に対しては、別記様式1の傍聴券を交付します。第10条は議事録の公開に関する内容です。議事録は三浦市ホームページへの掲載、環境課窓口での閲覧、貸し出しを行うこととしています。貸し出しを行う場合には、別記様式2の貸出票にご記入いただくことになります。以上が三浦市緑の審議会運営要領に関するご説明になります。この内容でよろしいかどうかお諮りいただきますようお願いいたします。

【中津会長】

今の件についてご意見ございますか。

私から、第3条に市が管理するウェブサイトとあるんですが、これはホームページとしなくても皆さん理解できますか。ウェブウェブサイトが正式名称ではありますが、このような場合には、ホームページと書いていると思いますが。

他に、掲示板というのは基本的には町内会が管理している掲示板に、町内会の組織を通して、町内会の担当の方が掲示するものという認識でよいでしょうか。

【事務局】

こちらの掲示板は市が管理している掲示板となり、市役所内の掲示板と各地区の出張所に掲示するものになります。

【中津会長】

町内会組織との情報連携はどうなっていますか。町内会の掲示板には情報はどのように流れているのでしょうか。

【堀越都市環境部長】

各戸配布ではなく、町内会の掲示板に掲示を求めるものについては、掲示を行う前月末までに各区へ依頼をします。

【中津会長】

わかりました。その辺りはよく理解できていませんでした。掲示板というと街中にある全ての掲示板に貼られていると思いましたが、そうではないということですね。わかりました。議事録の公開は非常に重要なので、特に視覚障害者や聴覚障害の方、その他にもいろいろな方に届けばいいと思います。

何かご意見ございますか。よろしいでしょうか。では、この方向で進めていただければと思います。他に何か事務局の方からございますか。

【事務局】

次回の審議会になりますが、令和7年5月頃に開催したいと思っています。令和7年度は、改定作業の最終年となります。審議会につきましては、先ほどお話を差し上げたとおり3回開催させていただく予定となっていますので、ご協力をいただければと思います。日程の調整、場所については、あらためて事務局よりご連絡をさせていただくということとなりますので、よろしくお願いいたします。

【中津会長】

次回の日程は5月頃で会場は未定ということです。

他になれば、本日の予定は全て終了しましたので、事務局にお戻しいたします。

【事務局】

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、大変ありがとうございました。また、長時間に亘りご審議をいただきまして、どうもありがとうございます。令和6年度第2回緑の審議会につきましては、以上で閉会とさせていただきます。